

第2章 本県農業・農村の現状及び取り巻く環境の変化

I 本県の農業・農村の現状

1 農業生産等の現状

(1) 農業生産額

本県の農業生産額は、昭和53年の1,312億円をピークに減少を続け、平成13年以降は1,000億円を下回り、900億円前後で推移していましたが、本県の主力品目である果実の価格上昇などにより、平成29年は1,000億円台に回復しました。その後、令和元年はモモせん孔細菌病の発生の影響等により1,000億円を下回りましたが、令和4年は1,139億円と増加傾向にあります。

令和4年の品目別では、果実が約713億円で全体の63%を占め、野菜が約150億円で13%、畜産が約138億円で12%と続いています。

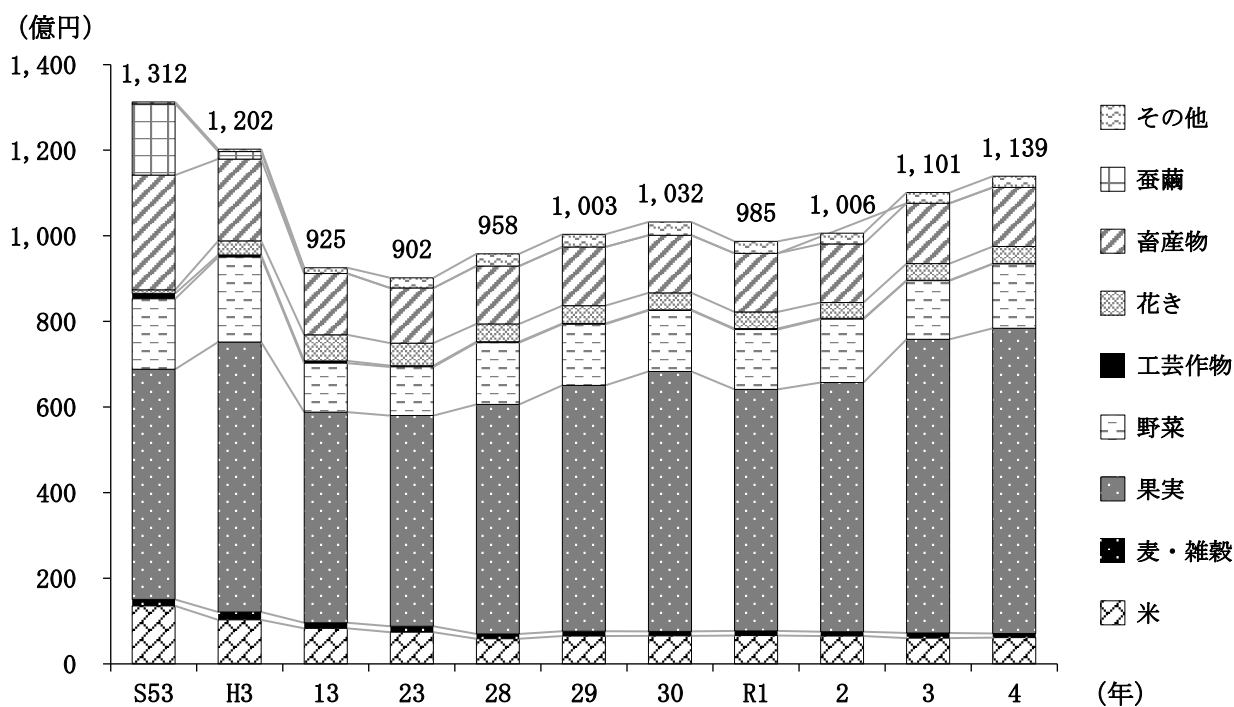


図1 農業生産額の推移（農政部調べ）

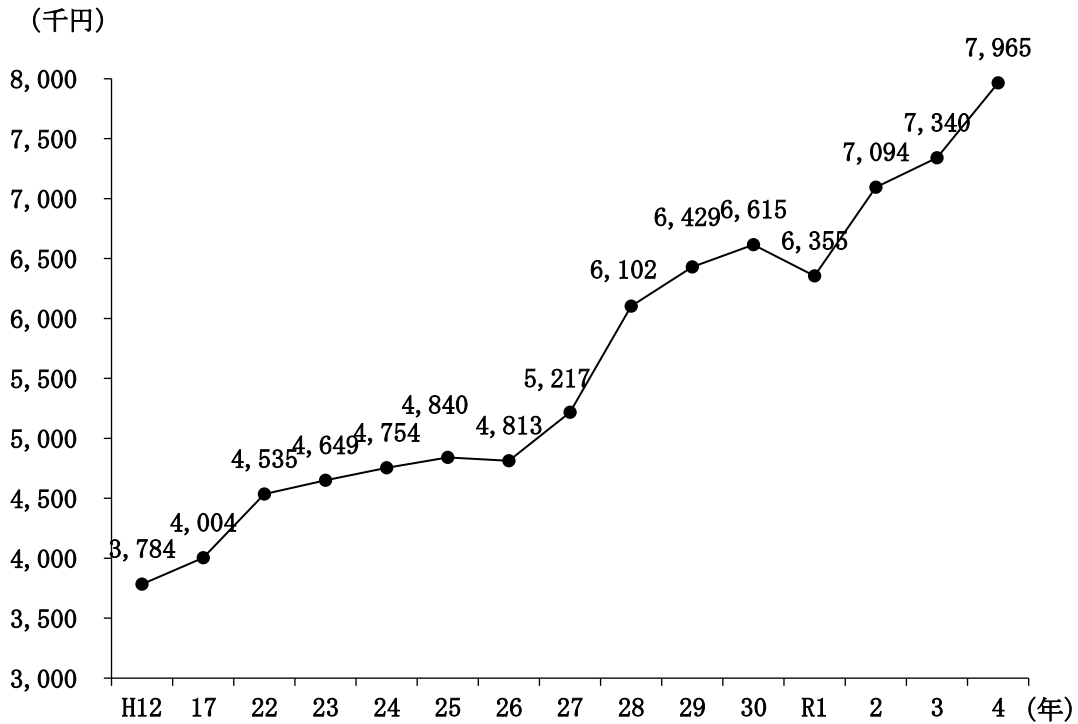


図2 販売農家1戸当たりの農業生産額の推移 (農政部調べ)

(2) 品目別栽培 (作付) 面積等

直近の品目別の栽培 (作付) 面積は、果樹が 9,772ha、水稲が 4,790ha、野菜が 2,683ha、花きが 103ha、茶が 82ha となっており、いずれも栽培 (作付) 面積は減少傾向にあります。また、牛の飼養頭数と採卵鶏の飼養羽数は近年横ばいで推移していますが、豚の飼養頭数は令和3年の豚熱発生の影響により、大幅に減少しました。

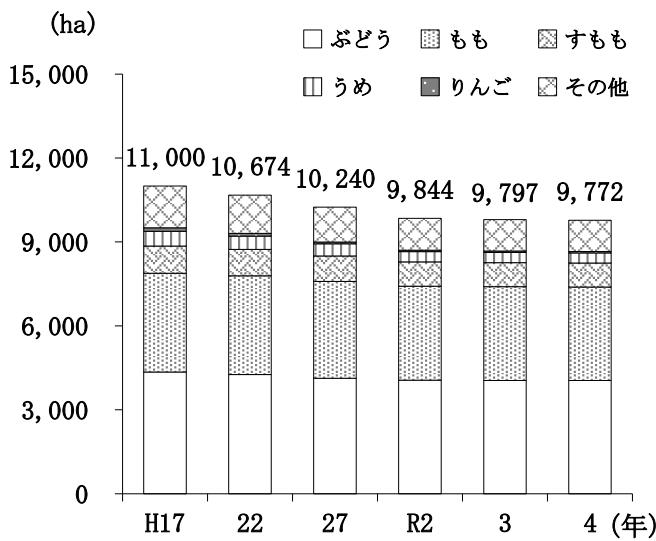


図3 果樹栽培面積の推移

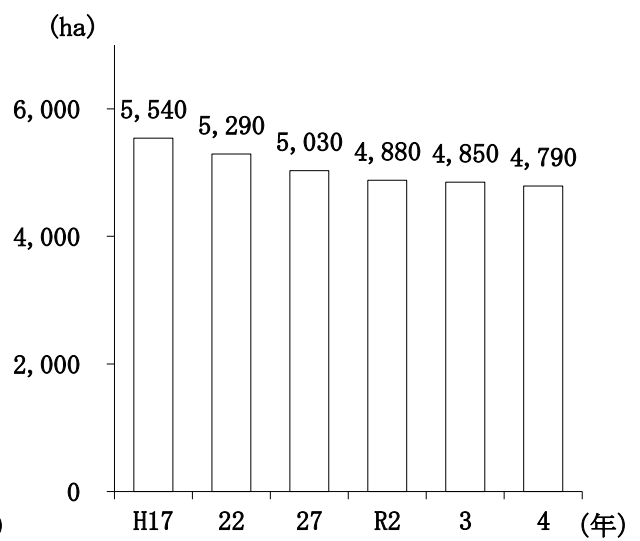


図4 水稲作付面積の推移

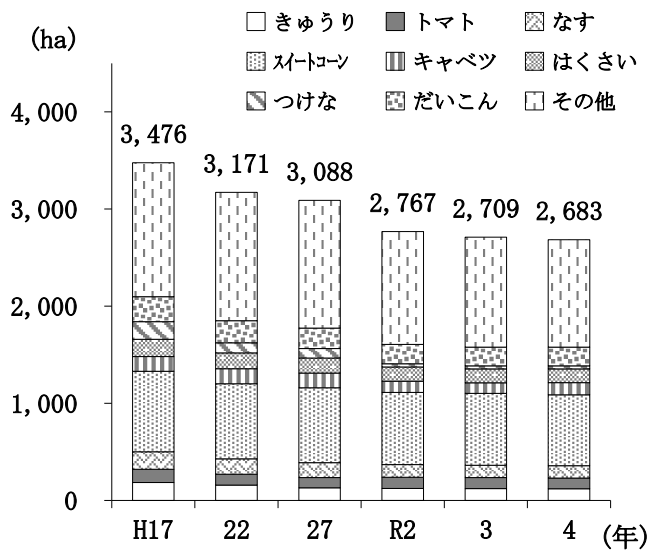


図 5 野菜栽培面積の推移

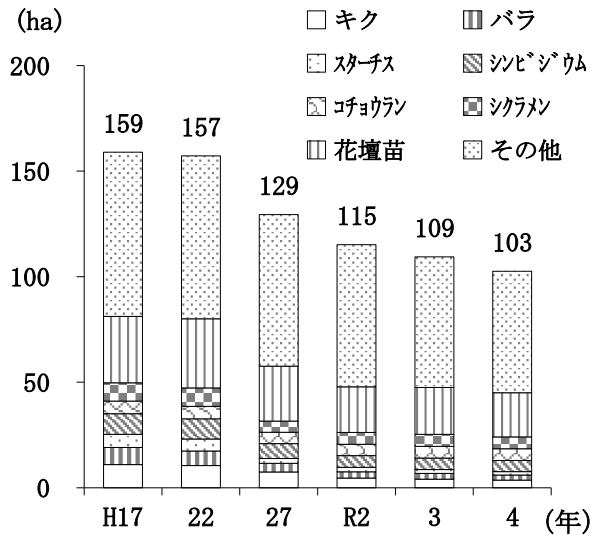


図 6 花き栽培面積の推移

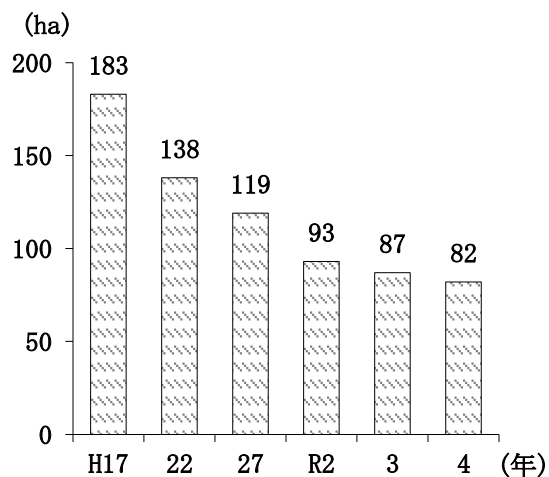


図 7 茶栽培面積の推移

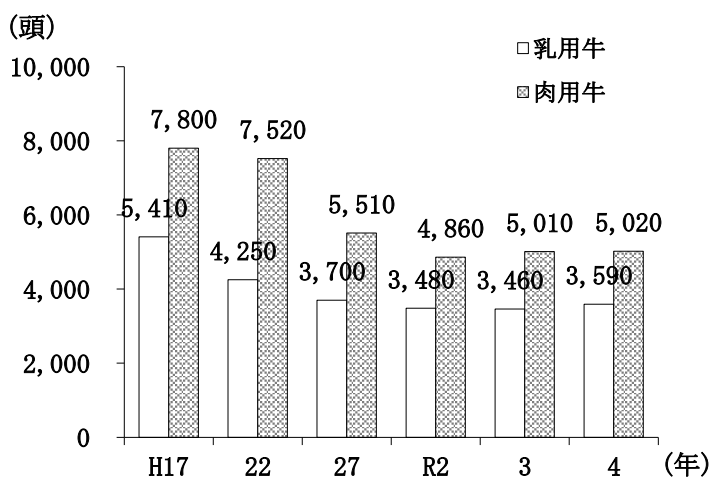


図 8 飼養頭数(牛)の推移

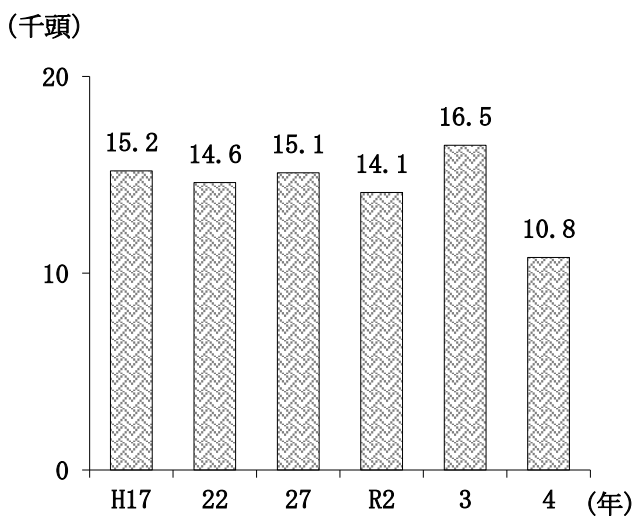


図 9 飼養頭数(豚)の推移

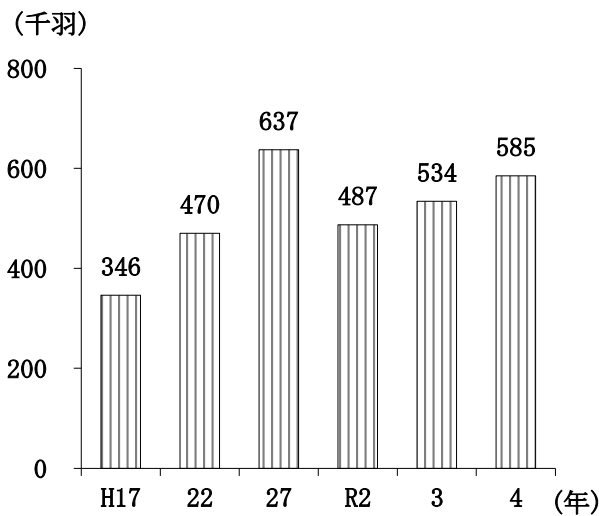


図 10 飼養羽数(採卵鶏)の推移

(3) 水産業生産額

本県の水産業生産額は、平成2年の約22億円をピークに減少を続け、近年は11億円程度で推移していましたが、需要の高まり等によりニジマス等の販売単価が上昇するとともに、県ブランド魚「富士の介」の本格的な出荷が開始されたことにより生産額が増加し、令和4年には12億円を超えました。

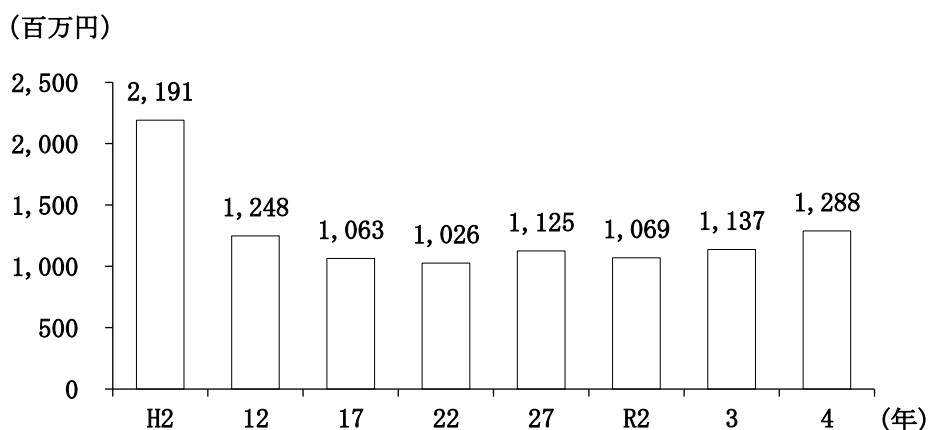


図 11 水産業生産額の推移 (農政部調べ)

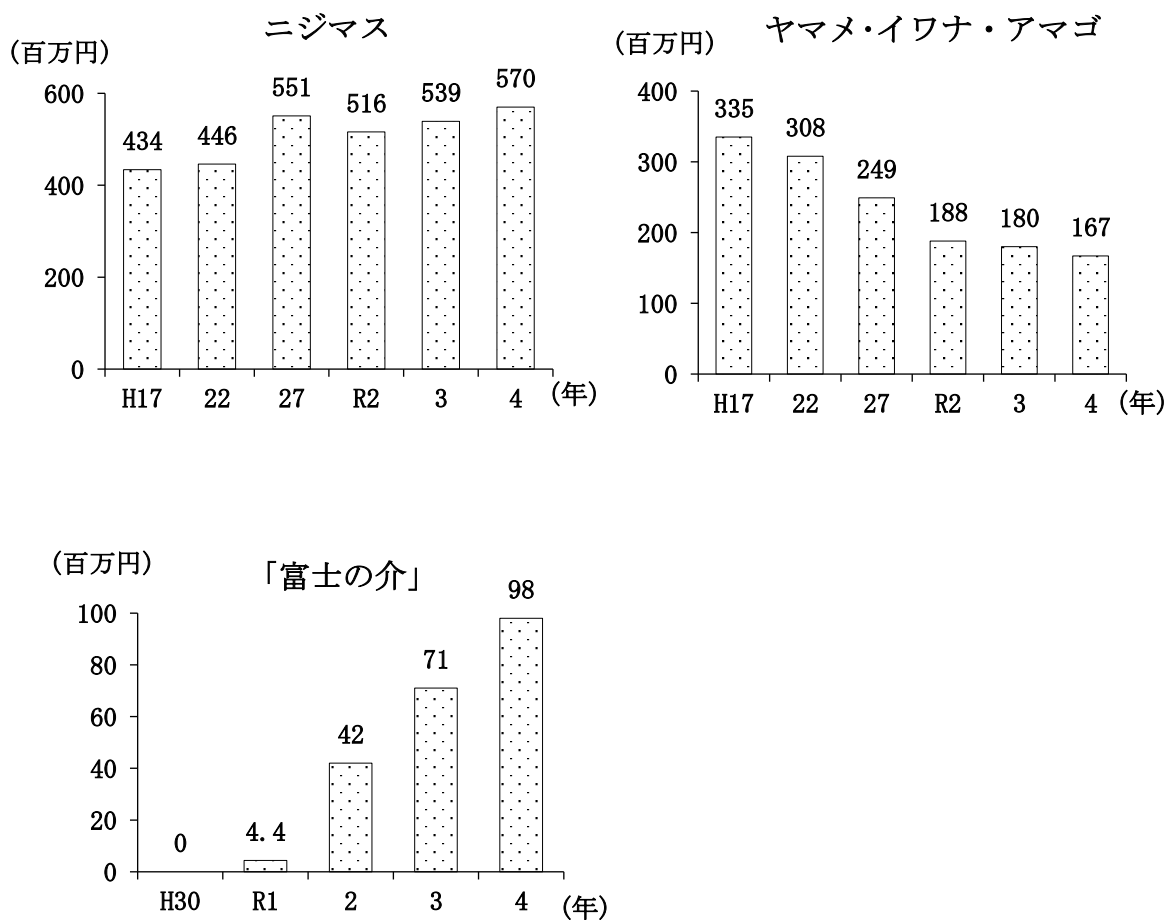


図 12 魚種別生産額の推移 (農政部調べ)

(4) 県産果実の輸出額及び輸出量

県産果実の輸出額及び輸出量は平成23年以降増加傾向にあり、輸出額は、令和4年には20億円を超え、過去最高額となりました。主な輸出先である香港と台湾で、輸出額の約91%を占めています。

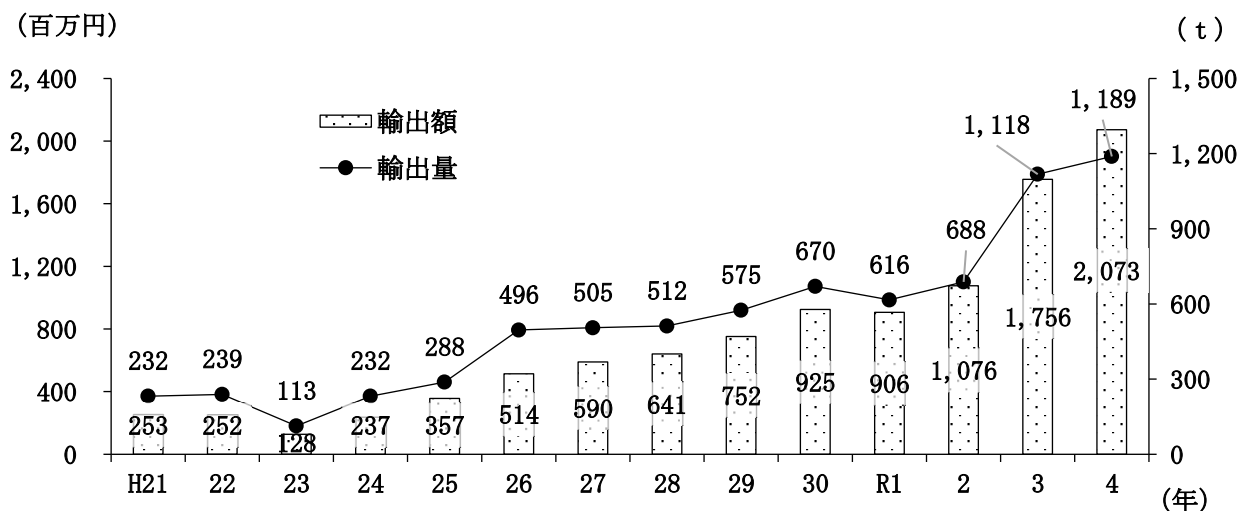


図13 県産果実の輸出額及び輸出量の推移 (農政部調べ)

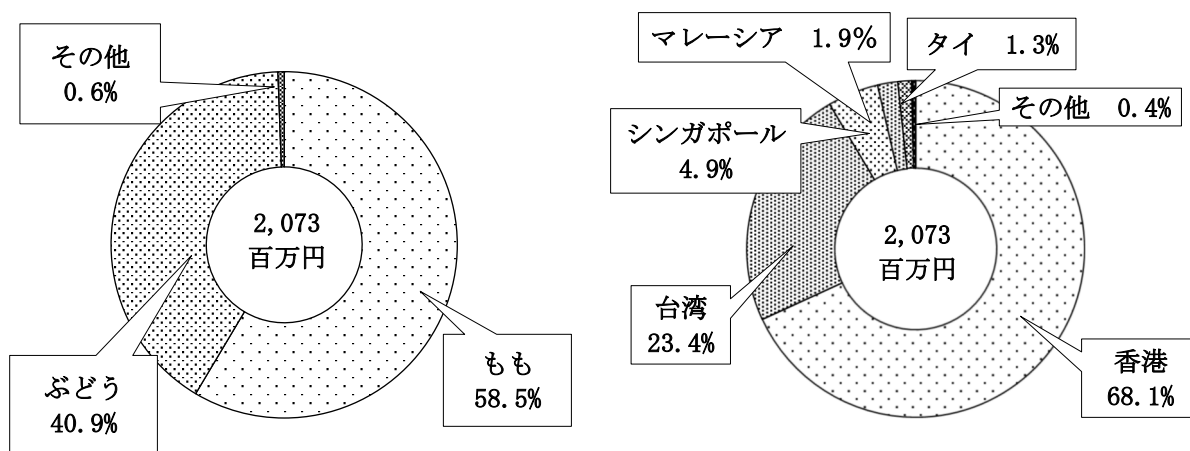


図14 令和4年 県産果実の輸出額における品目別、国・地域別割合 (農政部調べ)

2 農業就業者等の現状

(1) 農家戸数

令和2年の総農家戸数は27,986戸で、平成27年と比べて約14%減少しています。また、総農家戸数のうち販売農家は14,178戸と約半数を占めています。

※1 販売農家：経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家
 専業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家
 第1種兼業農家：農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家
 第2種兼業農家：兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家
 ※2 自給的農家：経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家

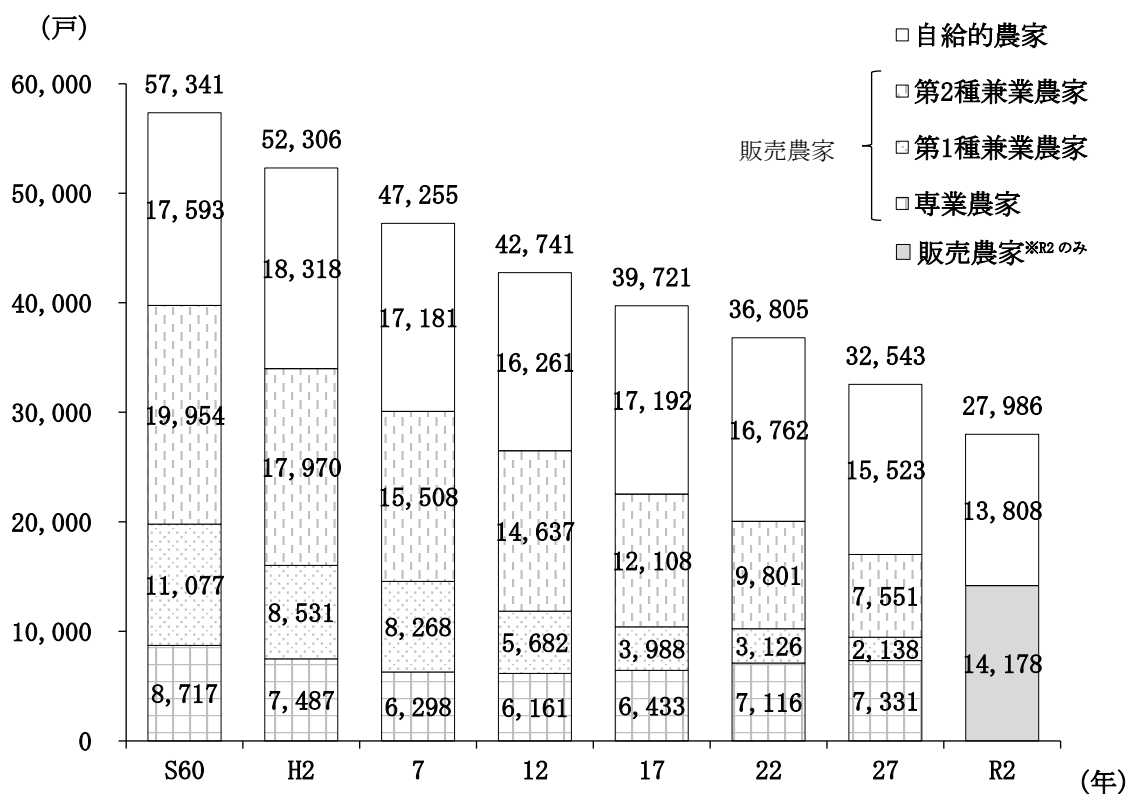


図15 農家戸数の推移(農林業センサス)

(2) 基幹的農業従事者

令和2年の基幹的農業従事者※は、20,500人で、平成27年と比べて約15%減少しています。また、65歳以上の割合は、昭和60年の27%から令和2年には74%に上昇し、高齢化が進行しています。

※ 基幹的農業従事者：自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

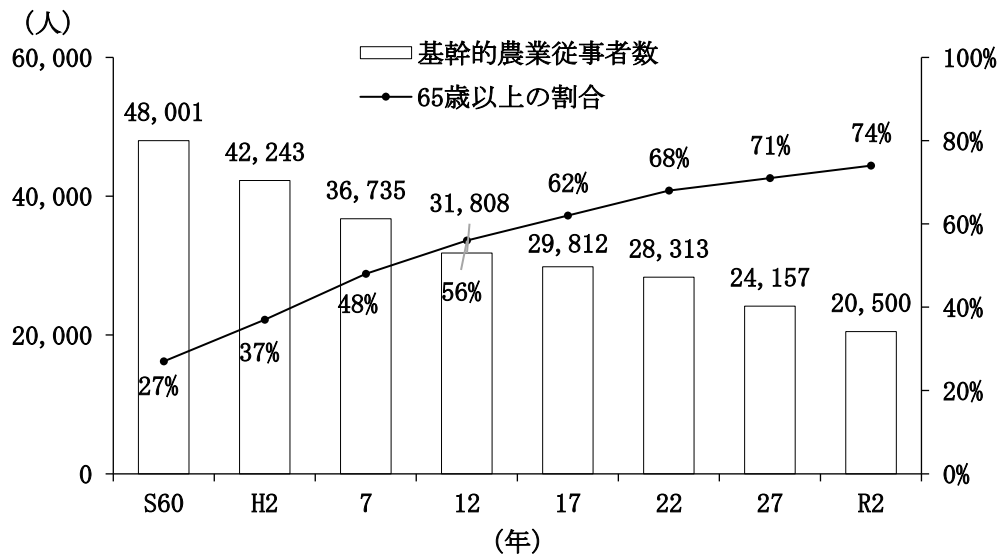


図 16 基幹的農業従事者の推移（農林業センサス）

（3）認定農業者数

農業生産の中核を担う認定農業者[※]は、平成 26 年度以降増加傾向にありましたが、令和元年度から減少に転じ、令和 4 年度は 2,320 経営体となっています。

※ 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が認定する効率的で合理的な農業経営を目指す農業者

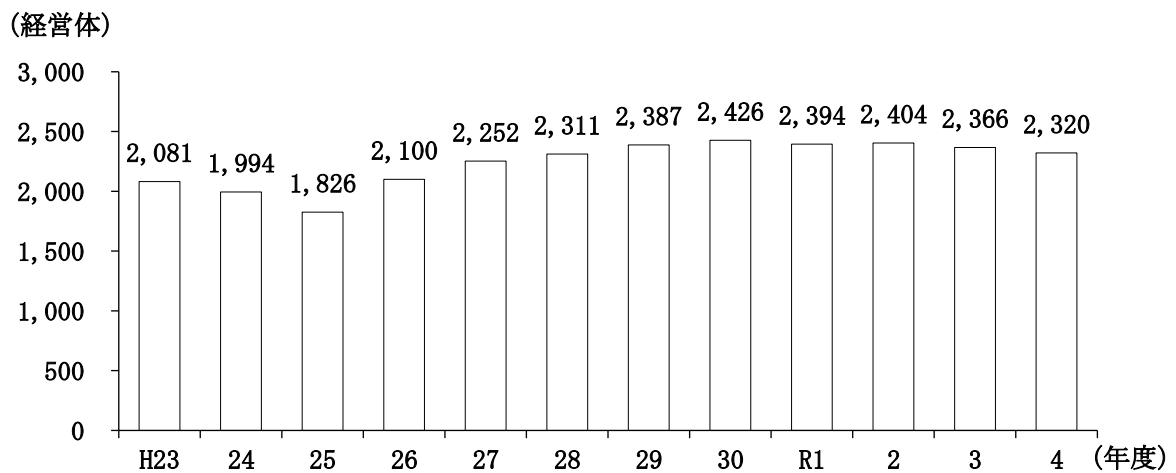


図 17 認定農業者数の推移（農政部調べ）

(4) 農業法人数

農家の規模拡大による法人化や異業種の農業参入などにより、農業法人の数は増加傾向にあります。このうち、農地が取得できる農地所有適格法人も増加傾向にあり、近年では240 法人程度で推移しています。

(法人)

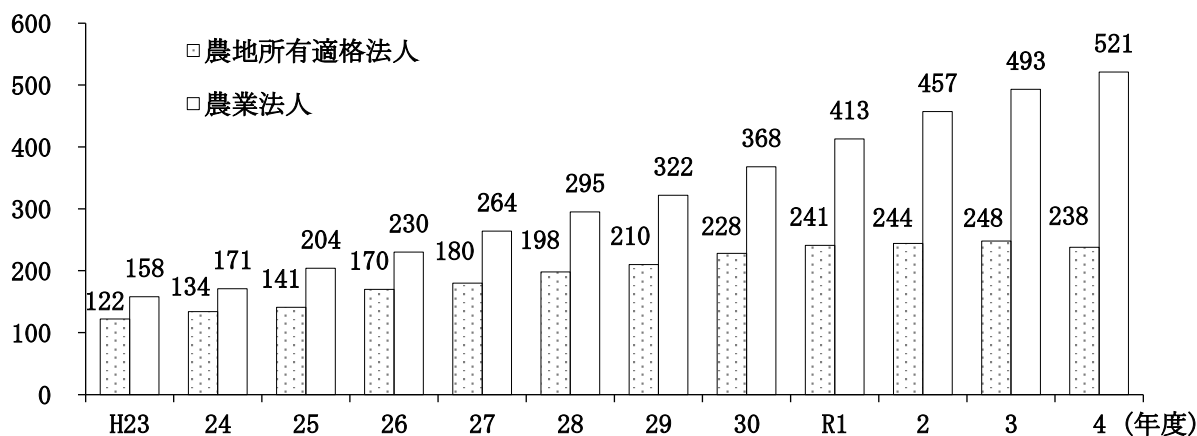
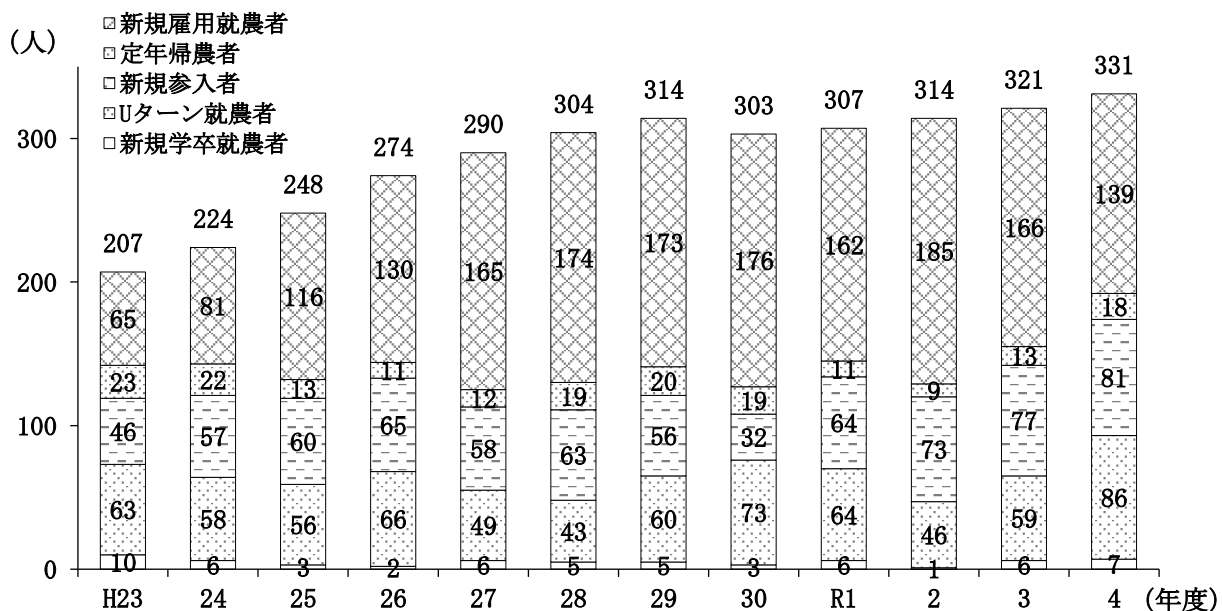


図 18 農業法人数の推移 (農政部調べ)

(5) 新規就農者数及び参入企業数

新規就農者数は、平成 28 年度以降は 300 人を超えています。このうち、雇用就農者が約半数を占めていますが、近年は新規参入者やUターン就農者も増えています。また、参入企業数は毎年 10 社程度で推移しています。



新規雇用就農者：農業法人に就職した者 (H22 から調査開始)
 定年帰農者：農家の子弟で、一度他産業に就職後、定年退職後に就農した者
 新規参入者：農家の子弟以外で、新たに農業経営を開始した者
 Uターン就農者：農家の子弟で、一度他産業に就職後、中途退職して就農した者
 新規学卒就農：農家の子弟で、学校を卒業直後に就農した者

図 19 新規就農者の推移 (年間) (農政部調べ)

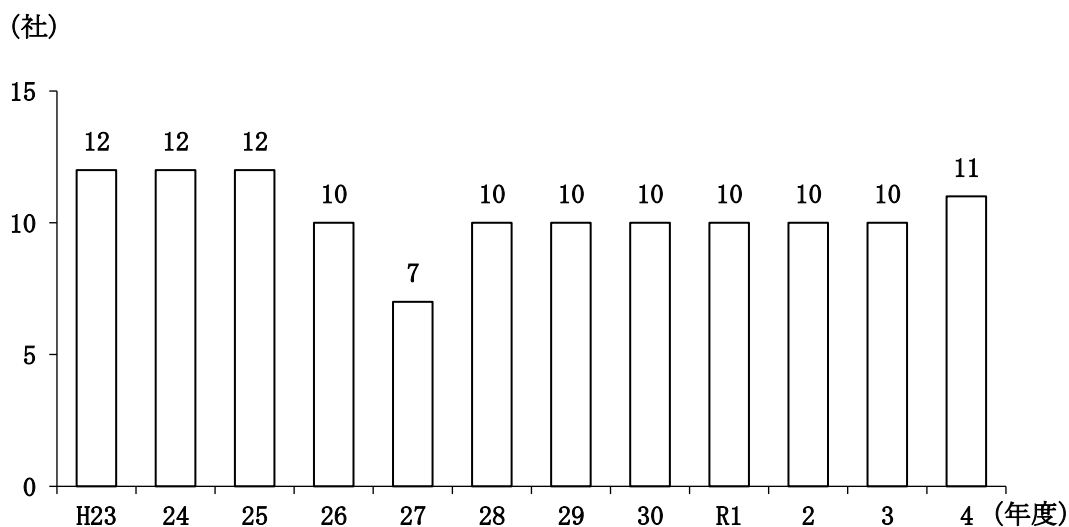


図 20 参入企業数の推移 (農政部調べ)

(6) 農福連携

農福連携は、農家にとっては農繁期の人手不足の解消につながり、また障害のある方にとっては収入の向上や働きがいの創出につながるなどの効果が期待されています。

本県では、こうした農福連携による取り組みを推進するため、平成30年4月に「山梨県農福連携推進センター」を開設し、農福連携ガイドブックやPR動画を作成するとともに、広く周知を図り、農家と障害者施設とのマッチングを行っています。これにより、マッチング件数も平成30年度の27件から、令和4年度には244件と大幅に増加しています。

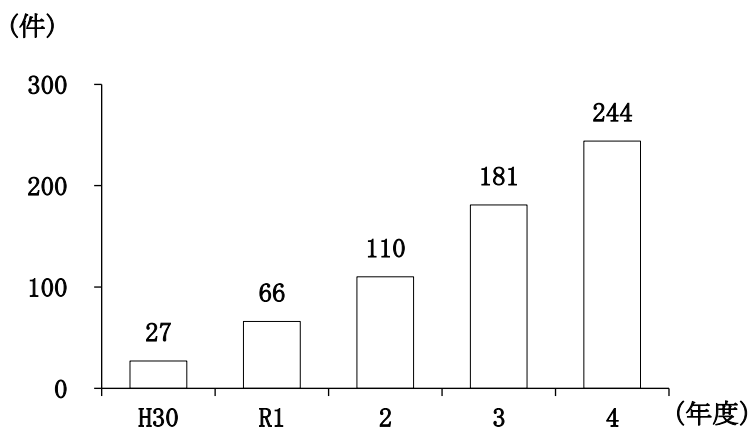


図 21 農福連携マッチング累計件数の推移 (福祉保健部調べ)

3 耕地の利用状況

(1) 耕地面積等

経営耕地面積^{※1}は年々減少し、令和2年には12,902haとなっています。

荒廃農地^{※2}は、累計で2,890ha解消しており、令和3年の荒廃農地面積は6,478haとなっています。

※1 経営耕地面積：H27までは販売農家（経営耕地面積30a以上又は、農業生産物の総販売額が年間50万円以上あった世帯）が経営する耕地面積
R2からは農業経営体（経営耕地面積30a以上、農業生産物の総販売額が年間50万円以上（他に経営品目ごとの規模要件あり）、農作業の受託事業のいずれかに該当する世帯）が経営する耕地面積

※2 荒廃農地：現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では、作物の栽培が客観的に不可能となっている農地

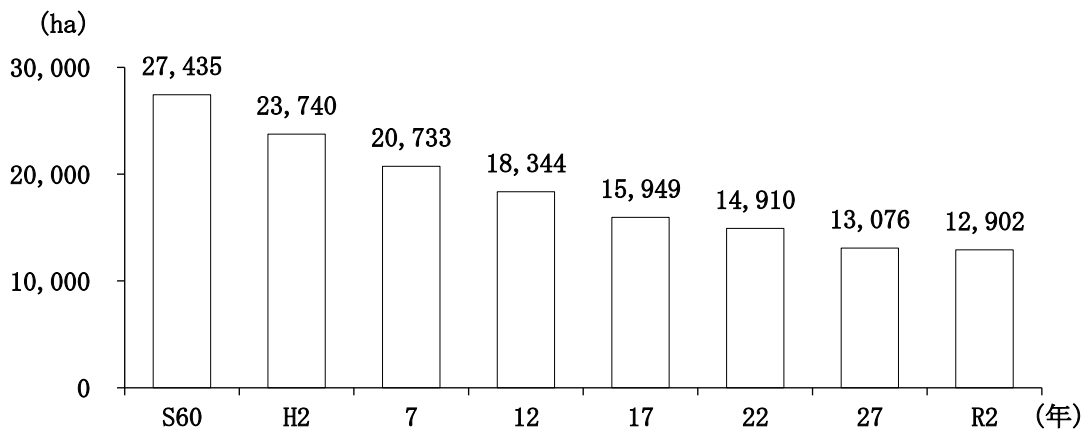


図 22 経営耕地面積の推移（農林業センサス）

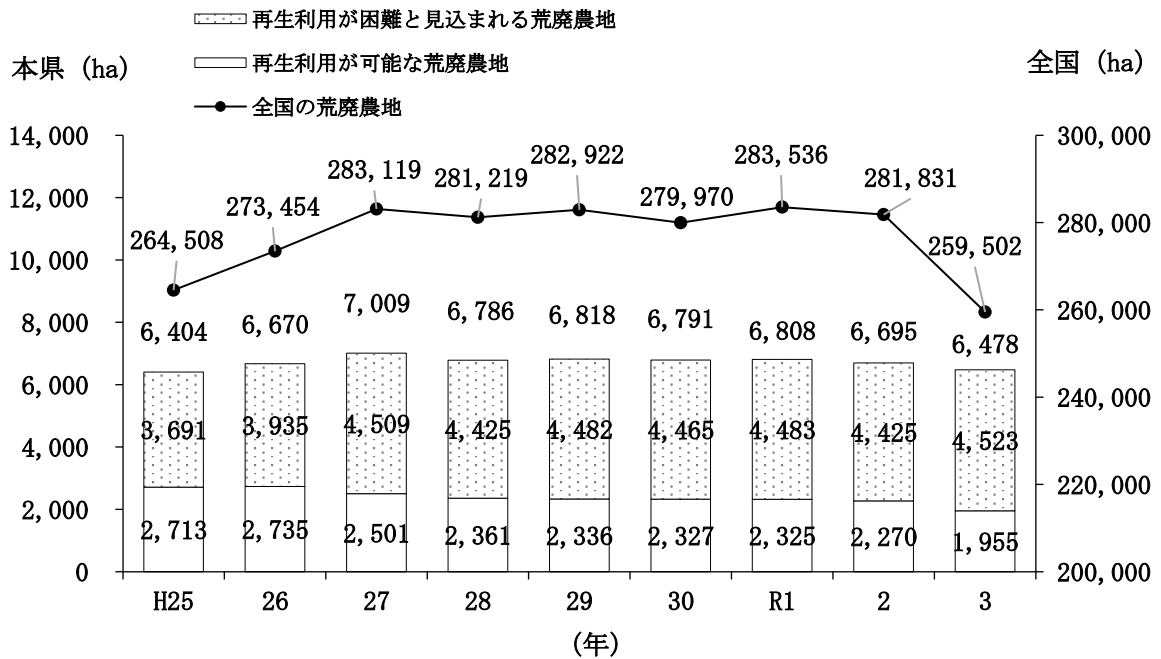


図 23 荒廃農地面積の推移（農林水産省 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査）

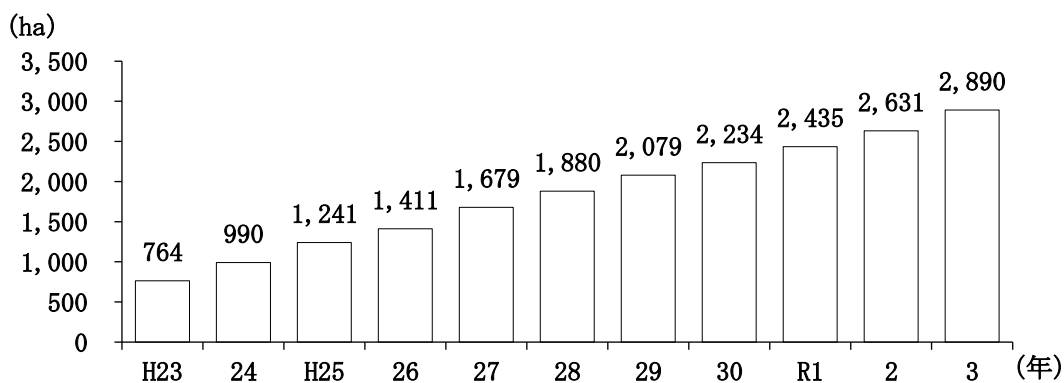


図 24 荒廃農地の累計解消面積の推移
(農林水産省 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査)

(2) 耕地の整備面積等

水田は峡北地域を中心に整備が行われ、令和 4 年度までの整備率は 72.9%となっています。畑地は平成 22 年度から令和 4 年度までに 1,221ha を整備し、整備率は 32.1%となっています。

また、防災重点ため池は 89 箇所ありますが、そのうち令和 4 年度までに 53 箇所が整備済みで、整備率は 59.6%となっています。

表 1 水田及び畑地の整備済み面積及び整備率 (農政部調べ)

区分	地目別 耕地 面積 (ha)	平成 22 年度		平成 27 年度		令和 2 年度		令和 4 年度	
		整備済 面積 (ha)	整備率 (%)	整備済 面積 (ha)	整備率 (%)	整備済 面積 (ha)	整備率 (%)	整備済 面積 (ha)	整備率 (%)
水田	7,650	5,427	70.9	5,458	71.3	5,531	72.3	5,580	72.9
畑地	14,650	3,481	23.8	3,999	27.3	4,501	30.7	4,702	32.1

表 2 令和 4 年度末のため池の整備状況 (農政部調べ)

総ため池数	防災重点ため池数	整備状況	
		整備済み	整備率 (%)
122	89	53	59.6

(3) 担い手への農地集積面積等

平成26年度に農地中間管理機構を設置し、担い手への農地集積が進められ、令和4年度末の担い手への集積面積は約10,994haで、集積率は約47%となっています。

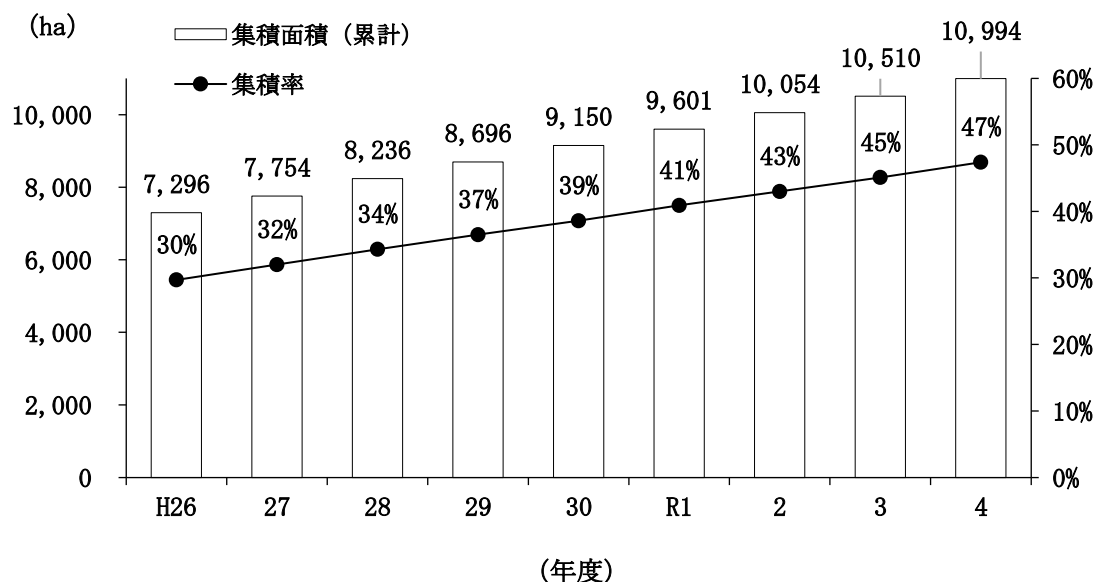


図 25 担い手への集積面積及び集積率の推移 (農政部調べ)

(4) 多面的機能の保全活動が行われている面積

農業・農村が有する多面的機能を保全するために、集落組織等による活動が行われていますが、その面積は、7,500ha前後で推移しています。

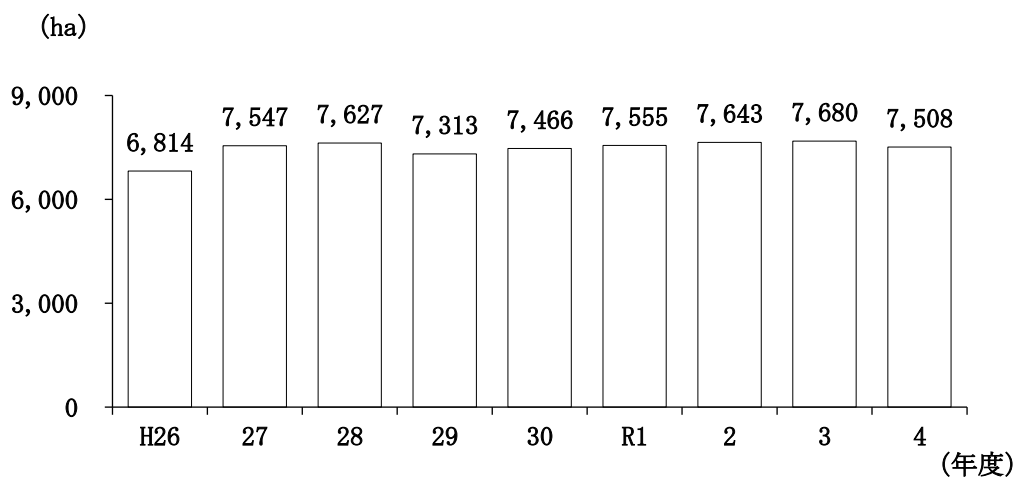


図 26 多面的機能の保全管理に取り組む面積の推移 (農政部調べ)

4 農村地域の現状

(1) 農産物直売所の販売額等

県内の農産物直売所の開設数は、平成 22・23 年の 125 箇所をピークに、近年は減少していますが、販売総額は、概ね 60 億円程度で推移しており、令和 4 年度は 69.3 億円で増加傾向となっています。販売品目は、野菜類及び果物類で約 71%を占め、次いで穀類・豆類となっています。

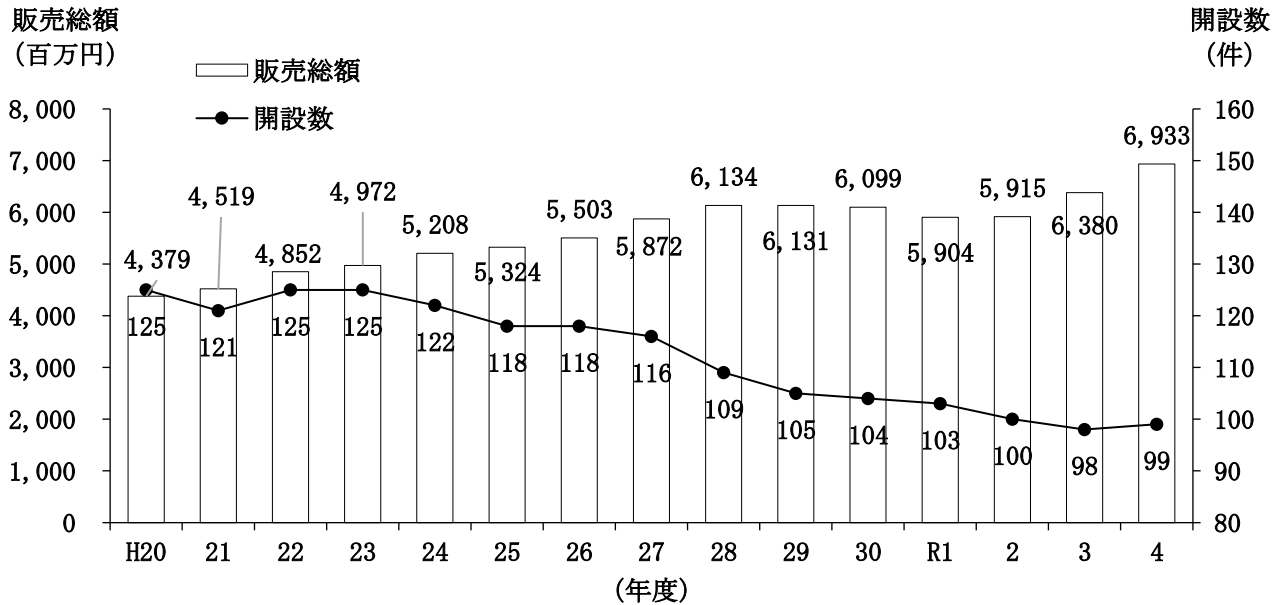


図 27 農産物直売所の販売総額及び開設数の推移（農政部調べ）

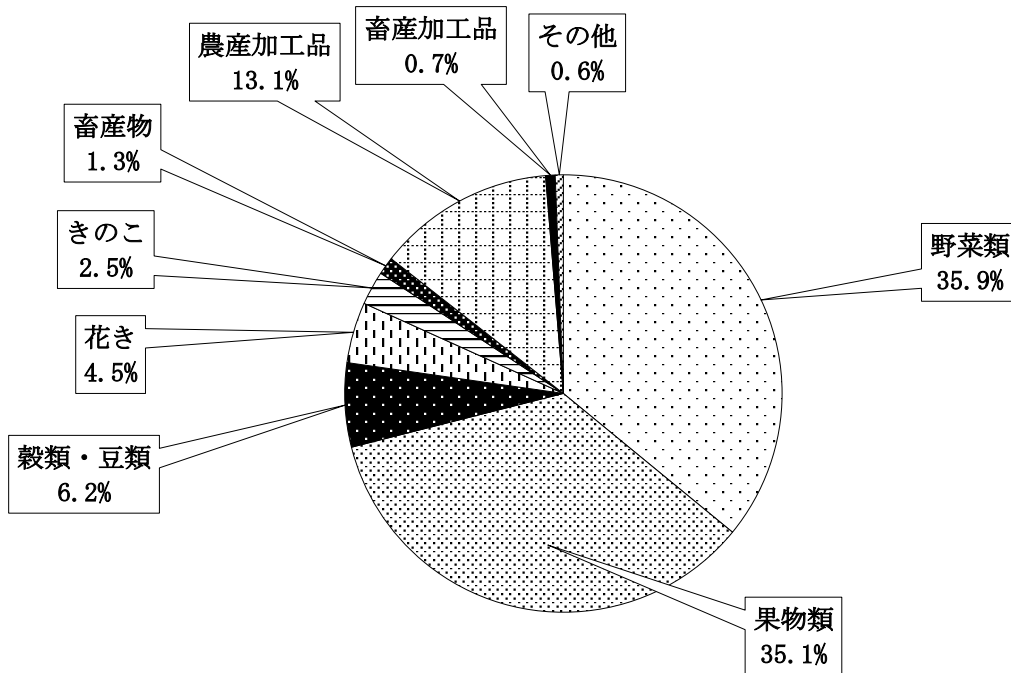


図 28 令和 4 年度の販売品目の割合（農政部調べ）

(2) 6次産業化

6次産業化事業に取り組む農業者等は、毎年増加傾向にあり、令和4年には132事業者となりました。農産物加工品は、平成23年度以降134品目が開発[※]され、このうち8品目は1,000万円以上の売り上げとなっています。 ※美味しい甲斐開発プロジェクト事業によるもの

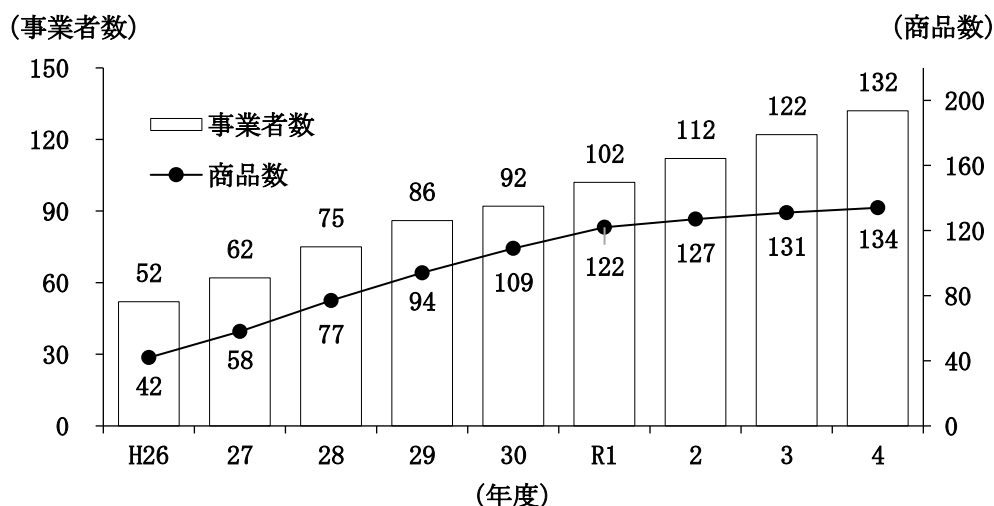


図 29 6次産業化事業者数等の推移 (農政部調べ)

(3) 農泊

農泊は、農山村地域に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ農山村滞在型旅行です。令和4年度までに農泊に取り組んだ団体は24団体となっています。

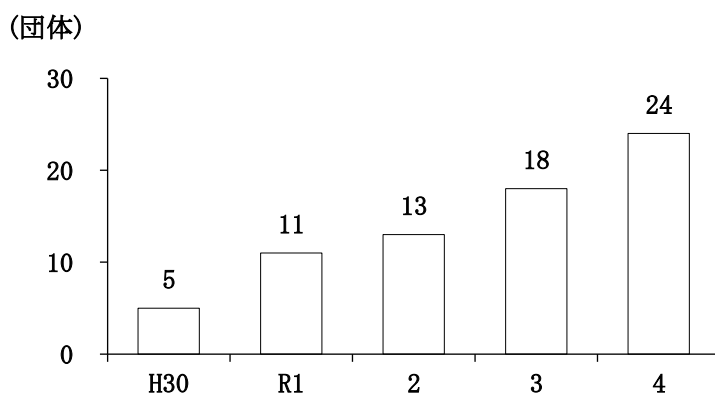


図 30 農泊取り組み団体の推移 (農政部調べ)

(4) 野生鳥獣による被害

野生鳥獣による農作物への被害については、被害面積、被害額ともに減少傾向にあります。

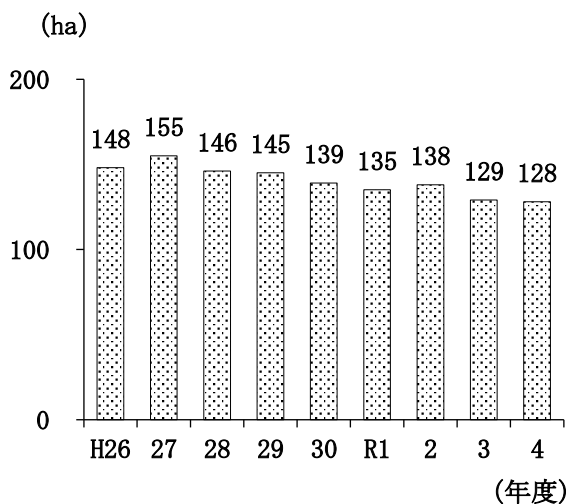


図 31 鳥獣による被害面積の推移
(農政部調べ)

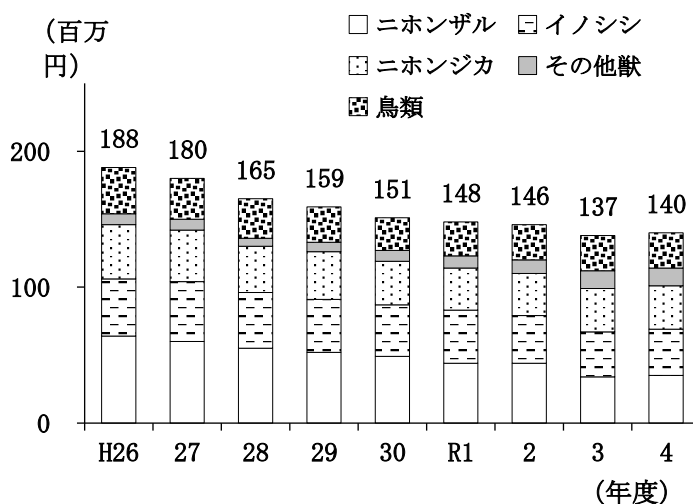


図 32 鳥獣による被害額の推移
(農政部調べ)

(5) 環境にやさしい農業の取り組み

持続可能な農業の確立に向け、環境にやさしい農業が展開されています。環境保全型農業直接支払交付金を活用し、化学肥料・化学合成農薬を低減した農業に取り組む面積は、近年増加しているとともに、有機農業に取り組む面積は増加傾向にあり、令和4年度には247haとなっています。

また、国の「みどりの食料システム戦略」を受け、本県では令和5年3月に「山梨県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を策定し、環境と調和した農林水産業の実現を目指しています。

さらに、山梨県では全国に先駆け、4パーミル・イニシアチブ^{*1} やアニマルウェルフェア^{*2} の認証制度を創設し取り組みを推進しています。

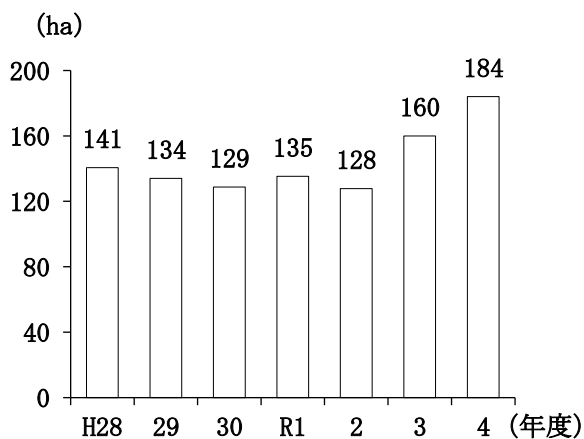


図 33 環境保全型農業直接支払交付金
取組面積の推移 (農政部調べ)

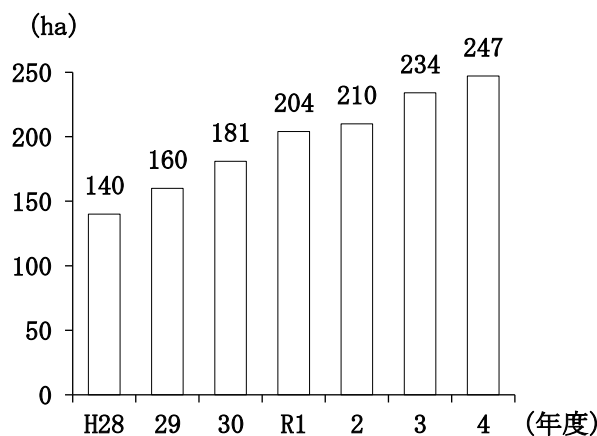


図 34 有機農業に取り組む面積
(農政部調べ)

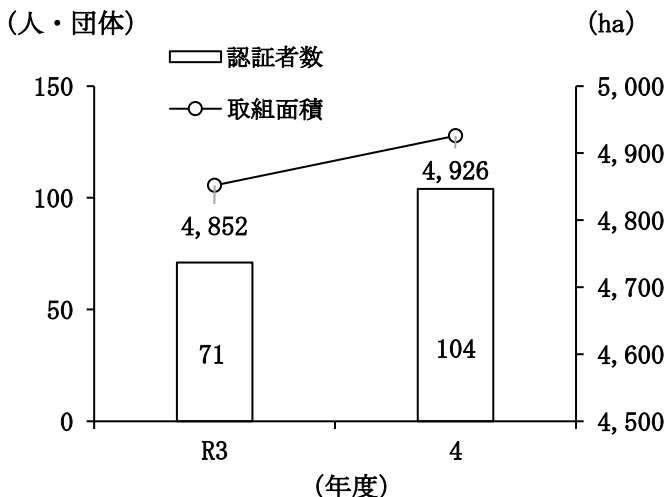


図 35 4パーミル・イニシアチブ
認証者数及び取組面積の推移
(農政部調べ)

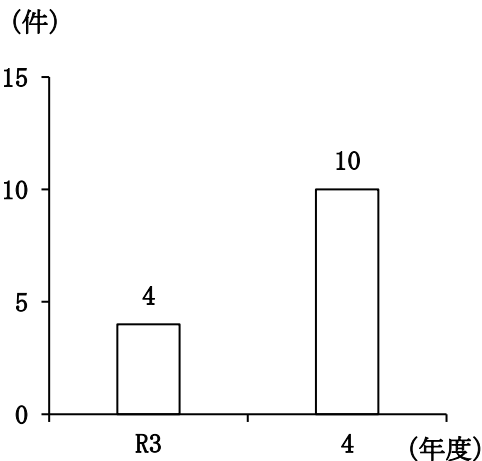


図 36 アニマルウェルフェア認定者数
(農政部調べ)

※1 4パーミル・イニシアチブ

土壌中へ炭素貯留することにより大気中のCO₂濃度を低減し、地球温暖化を抑制する取り組みであり、2015年のCOP21（国連気変動枠組条約第21回締結国会議）でフランス政府が提案。令和2年4月、日本の地方自治体として山梨県がはじめて参画

※2 アニマルウェルフェア

家畜の誕生から死を迎えるまでの間、ストレスをできる限り少なくし、行動要求が満たされた健康的な生活ができる飼育方法を目指す取り組み

(6) GAP等の取り組み状況

GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）は、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための取り組みです。より多くの農業者が実践することで、農業生産の質を高め、消費者等からの高い信頼が得られることが期待されます。本県では、平成29年7月にやまなしGAP認証制度を創設するとともに、令和5年3月には国際水準レベルの認証基準を追加し、GAPの普及を図っています。

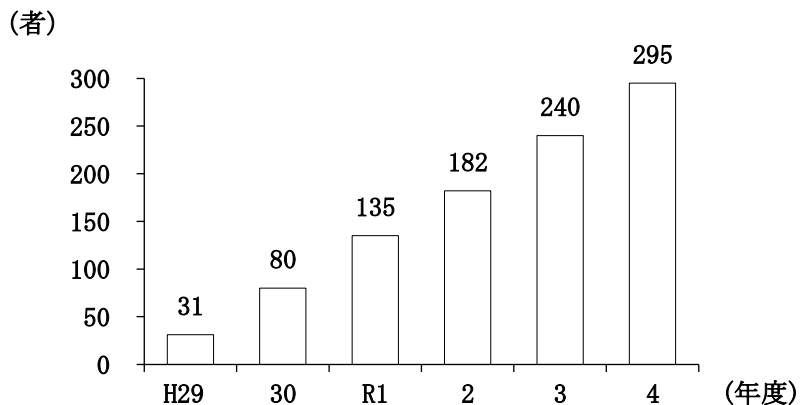


図 37 やまなし GAP 認証取得者数(農政部調べ)

II 本県農業を取り巻く環境の変化

1 農産物の輸出入拡大と国内の消費の動向

(1) 農産物の輸出入の動向

世界人口の増加や経済発展に伴い国際的な食料需要が増加している中、日本の農林水産物の輸出額は令和3年に1兆円を超え、令和4年は1兆4,148億円（うち農産物は8,862億円）と過去最高を記録しました。特にアジア地域では高所得者層の増加により高品質な日本の農畜水産物の需要が高まっており、更なる輸出拡大が見込まれています。

一方、輸入に関しては、本県の主力品目であるぶどうの輸入量は、令和元年に比べて直近3年間では減少していますが、長期的には増加傾向がみられます。また、令和3年8月には米国産すももの輸入が解禁されるとともに、現在は米国産ももの輸入解禁申請に基づく協議が行われています。

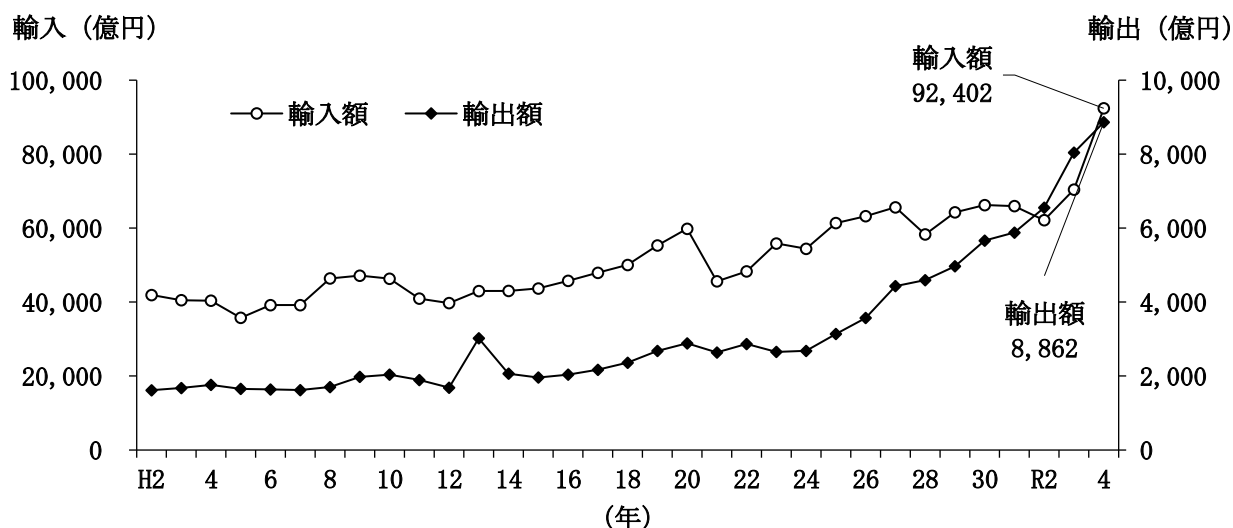


図 38 農産物等の輸出入額の推移 (農林水産省 農林水産物輸出入概況)

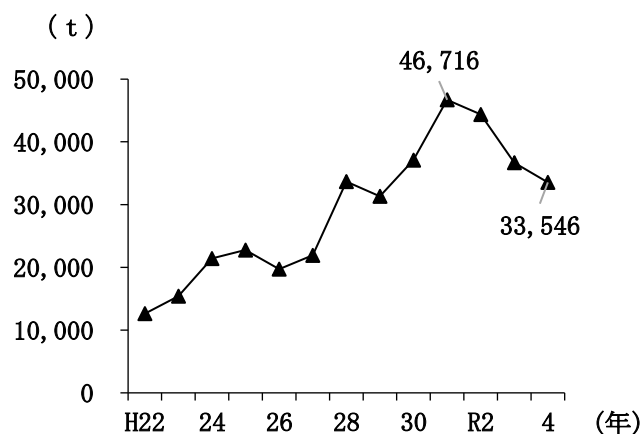


図 39 ぶどうの輸入量の推移 (財務省 貿易統計)

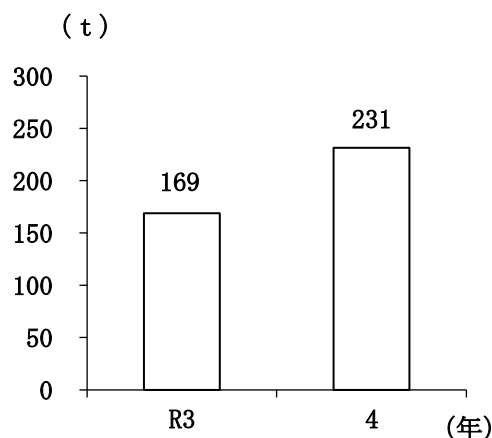


図 40 米国産すももの輸入量の推移 (財務省 貿易統計)

(2) 国内消費の変化

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年、令和3年は飲食店や宿泊施設等の外食産業の市場規模が急激に低下する一方、中食産業の割合は高くなりました。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行したことから、今後は外食産業の市場規模の回復が見込まれます。

また、一世帯当たりの野菜及び果物の購入量は年々減少傾向にあります。シャインマスカットのように消費者ニーズに合致した品種では需要が高く、出荷量は増加しています。

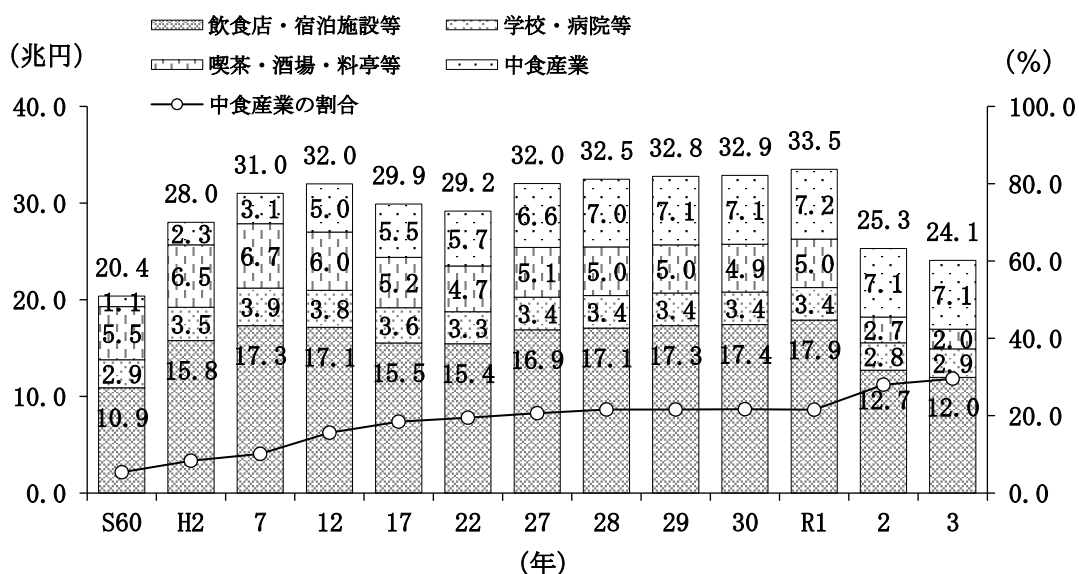


図 41 外食・中食の市場規模の推移（（公財）食の安全・安心財団 外食産業規模推計値）

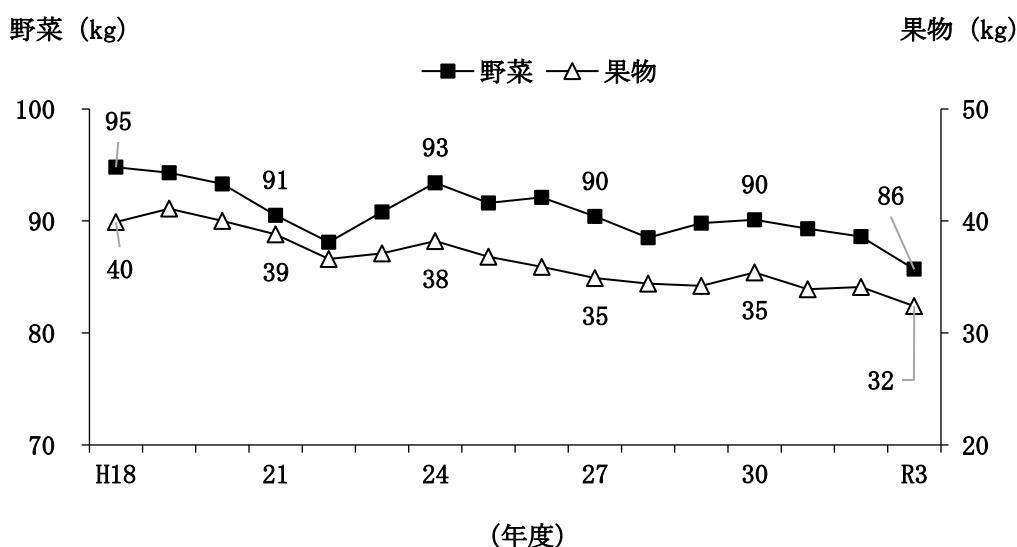


図 42 野菜及び果物の1人当たりの年間消費量の推移（農林水産省 食料需給表）

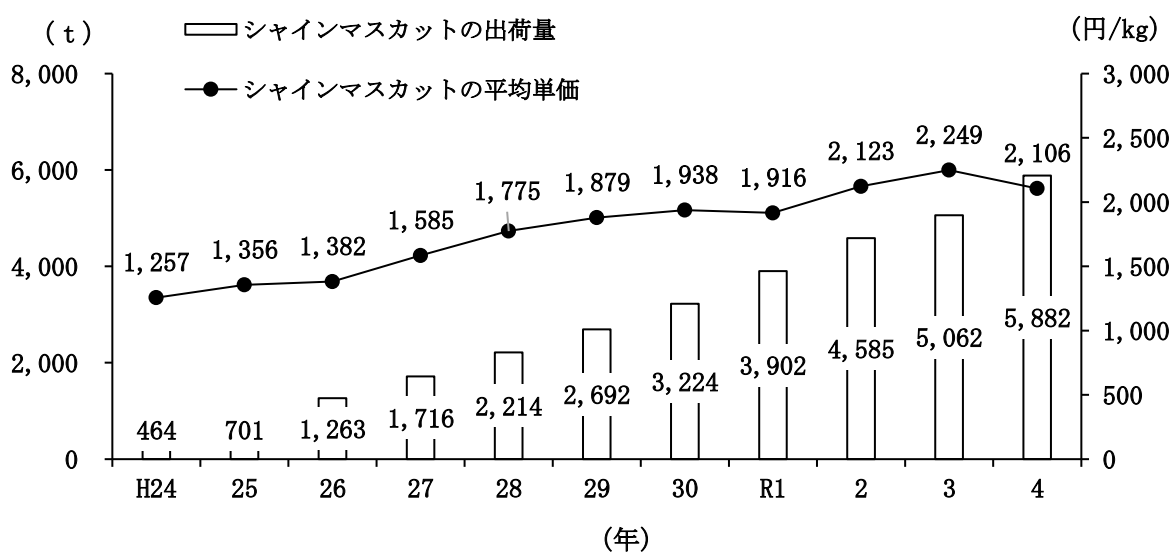


図 43 シャインマスカットの出荷量と販売額の推移（東京中央卸売市場調査）

2 農業用資材等の価格高騰

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、飼料や肥料、燃油など農業用資材の価格が高騰しています。

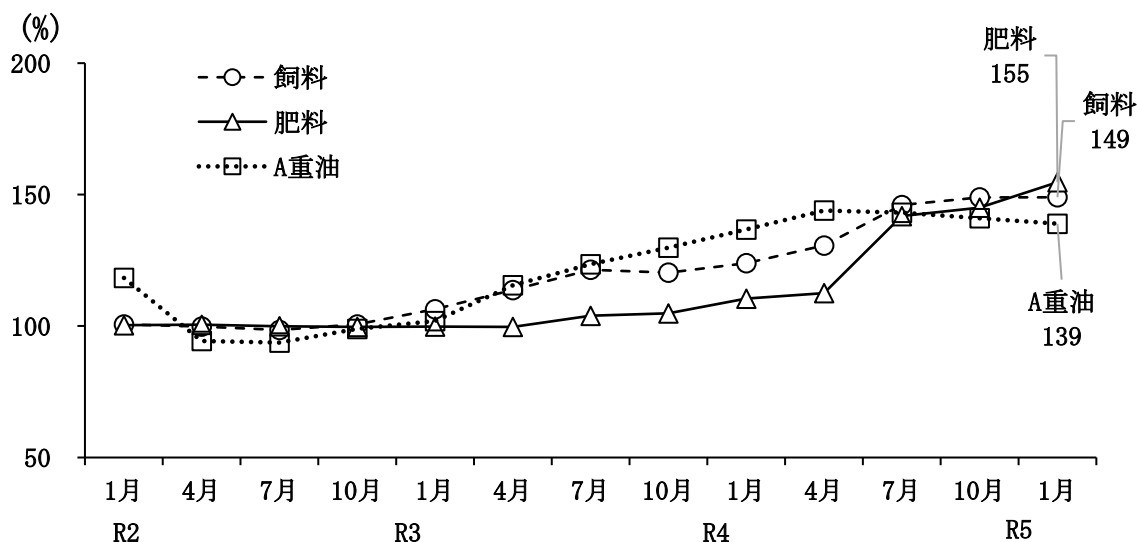


図 44 農業用資材等の価格高騰（農林水産省 農業物価統計）

※令和2年の平均値を基準（100%）とする

3 I o T・ロボット技術・A I等の先端技術の著しい発展

農業分野では、担い手の減少・高齢化の進行等により労働力不足が深刻な問題となっており、人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多い農業の現場においては、依然として省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっています。

全国的に生産者の減少が進む中、課題解決に向けたロボット、A I、I o Tなどの先端技術を活用するスマート農業の導入が進んでいます。本県においてもスマート農業の導入を推進するとともに、データ農業の技術確立に取り組んでいます。データ農業では、湿度や日射量などの栽培環境のほか、肥培管理、生育などのさまざまなデータをI o T技術により収集・解析を進めることによって、シャインマスカットやきゅうりの飛躍的な生産性の向上を目指しています。

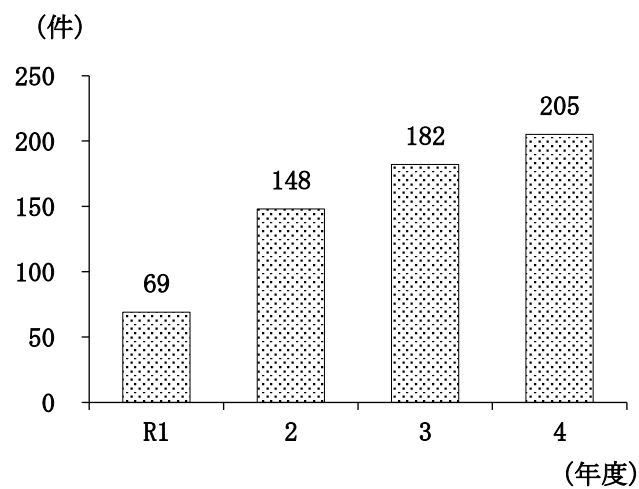


図 45 スマート農業実証プロジェクト採択地区数 (累計)
(農林水産省)

4 県内の観光客の状況

本県の観光入込客数、観光消費額及び延べ宿泊者数は、令和2年から令和3年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛や渡航制限等の影響によって大幅に減少しました。令和4年も新型コロナウイルスの影響を受けたものの、需要喚起策を実施したことなどにより、観光入込客数は令和元年と比べて約8割まで回復しています。

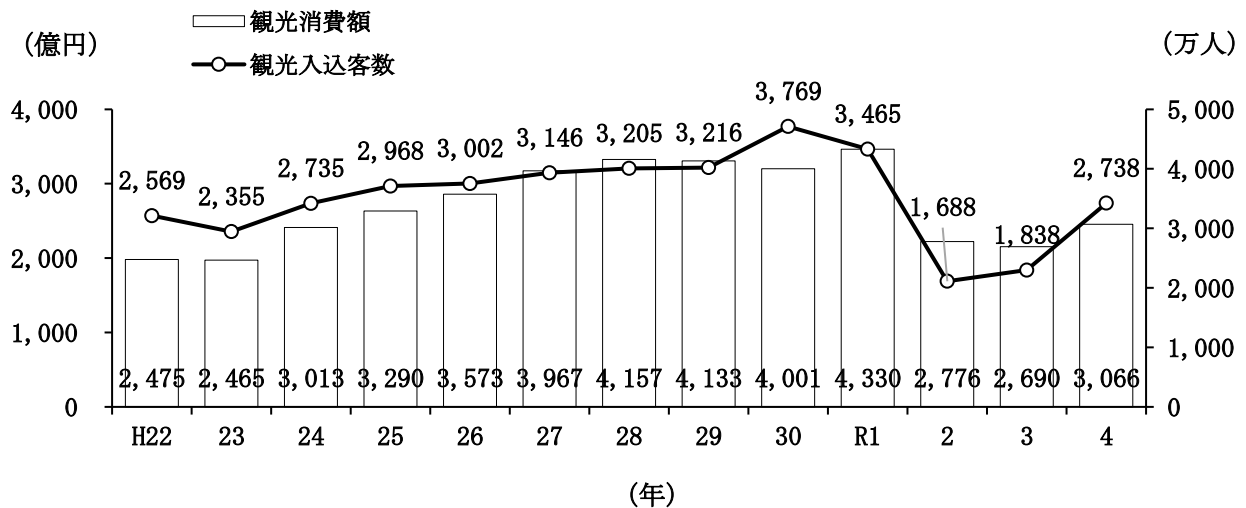


図 46 県内の観光入込客数と観光消費額の推移 (山梨県観光入込客統計調査)

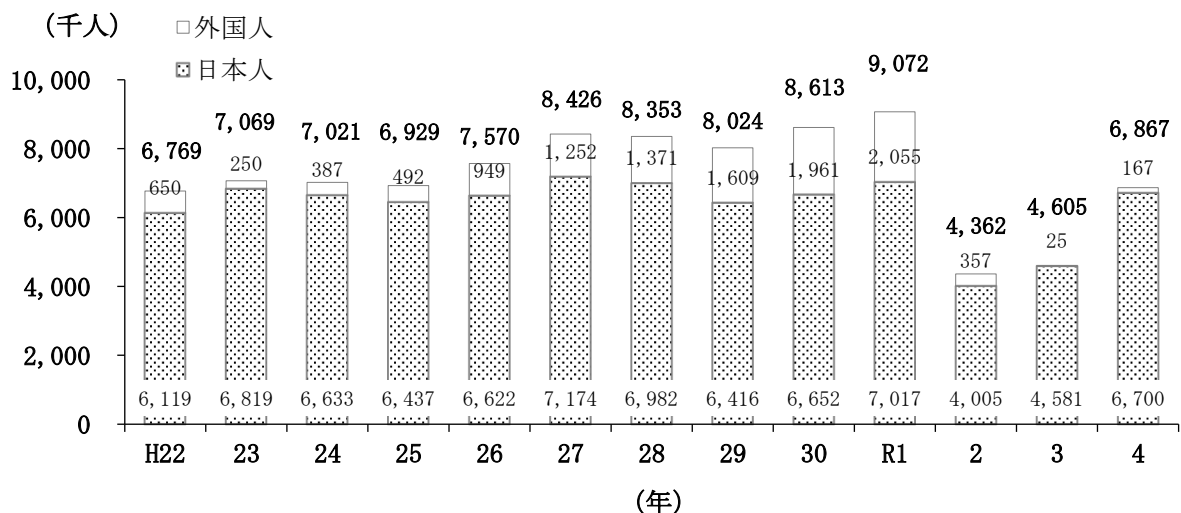


図 47 県内の延べ宿泊者数の推移 (観光庁 宿泊旅行統計調査)

5 温暖化等の気候変動による影響

猛暑日の増加や日降水量の増加など、これまでにない異常気象が全国的に発生しています。本県でも、年間日平均気温が年々高くなっています。気象庁は、今後も温暖化が進行すると予測しています。このような気候変動の影響により、凍霜害、雹害、高温障害、台風被害、雪害等が多く発生しています。

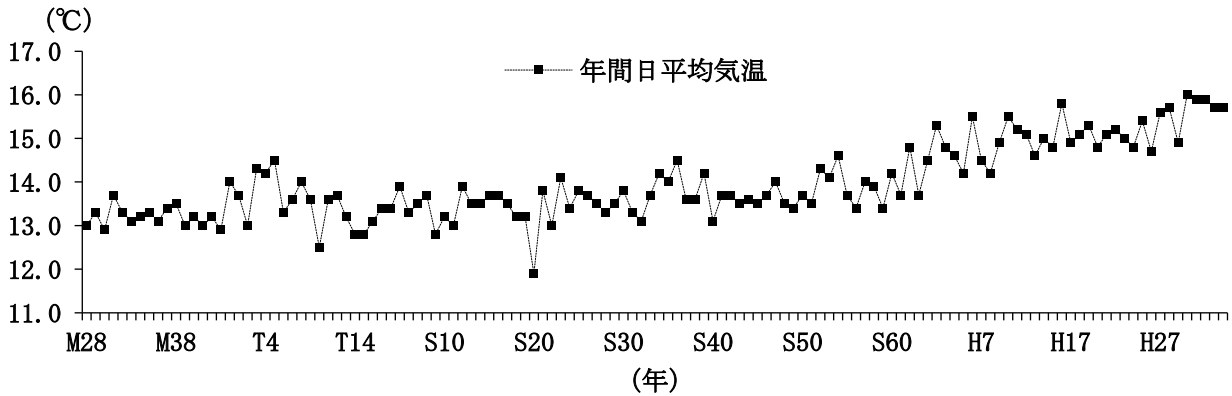


図 48 甲府の年間日平均気温の推移 (甲府地方気象台)

6 高齢化や人口減少の進行

我が国は、少子・高齢化の進行により、人口減少局面に入ったとされています。これにより、産地間競争の更なる激化が進むと考えられています。また、本県は、全国と比較しても、少子高齢化が急速に進むとされています。

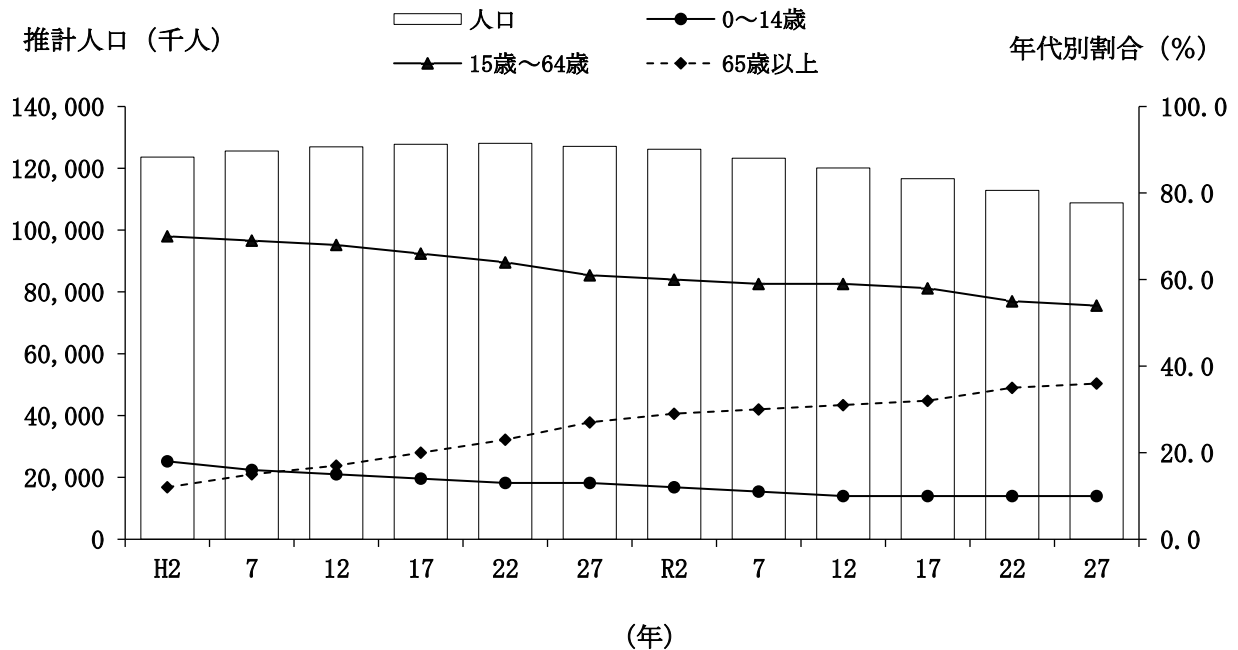


図 49 国内の人口の推移(国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口)

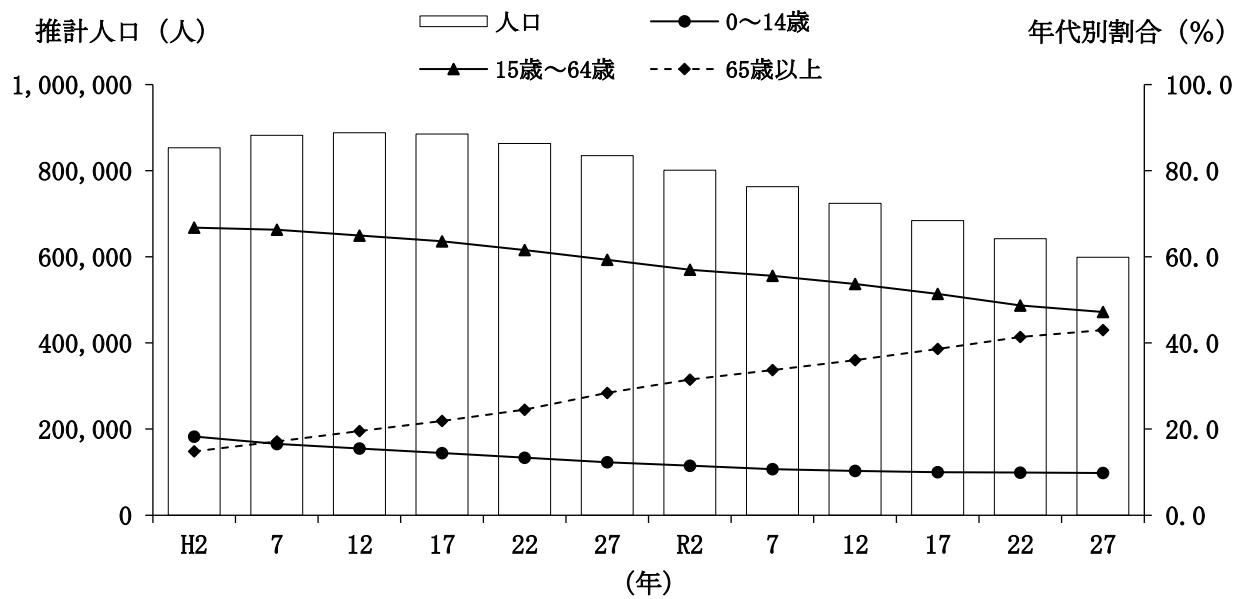


図 50 山梨県の人口の推移 (国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口)

Ⅲ 新型コロナウイルス感染症による影響

1 消費行動の変化

令和2年以降の食料消費支出は、令和元年と比べ、外食への支出が大きく減少する一方で、調理食品への支出は増加しています。また、インターネットによる通信販売での食料支出は令和2年3月以降増加しており、世代別に見ても全ての世代で増加しています。このように、新型コロナウイルスの感染拡大以降、農産物の消費行動に変化が生じています。

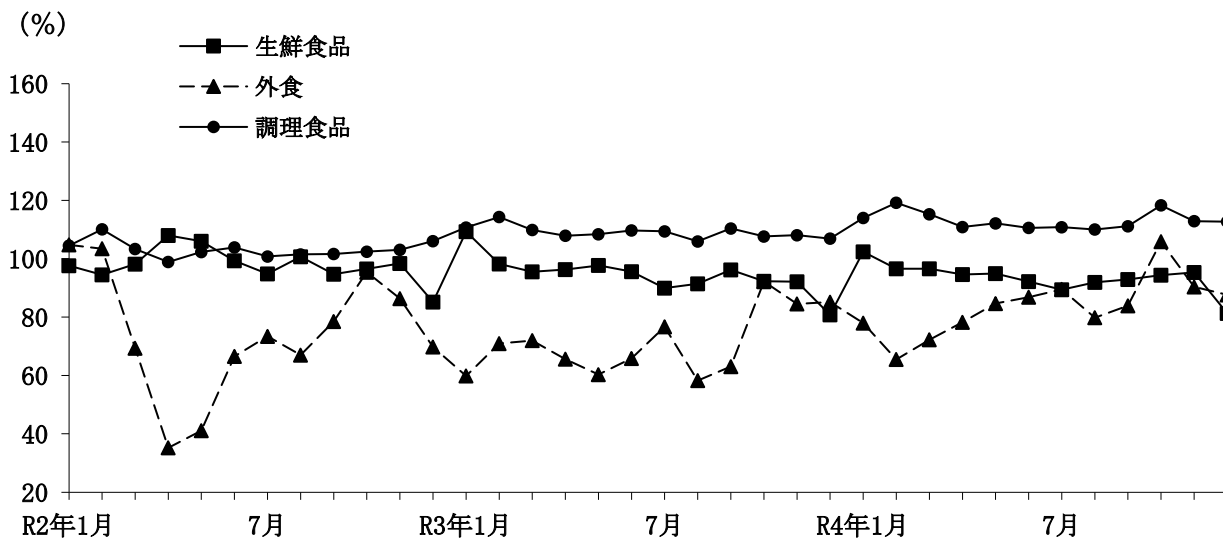


図 51 1人1カ月当たりの食料消費支出 (2019年 同月比)
(総務省 家計調査)

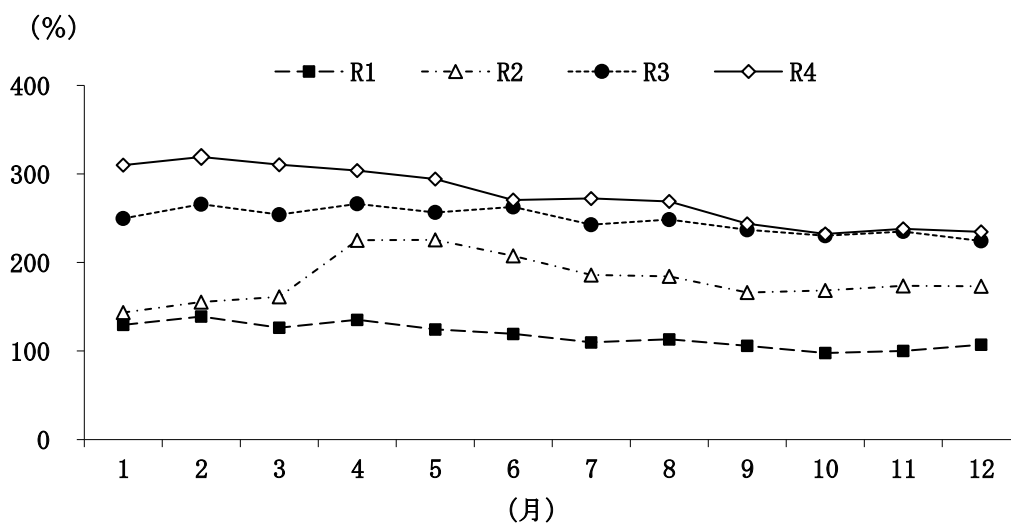


図 52 インターネットによる通信販売での食料支出 (2018年 同月比)
(総務省 家計消費状況調査)

2 生活意識と行動の変化

新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛要請を受け、出勤率の低減を目的に東京都心を中心にテレワークの実施が定着しつつあります。テレワークで仕事が可能になったことで、個人や企業において働き方に対する意識に変化が生じており、地方の自然豊かな環境でのワーケーションへの注目が高まっています。本県は、首都圏に隣接していることもあり、二拠点居住や移住の動きが加速し、これまでにない多様な担い手による農業への参入が期待されます。

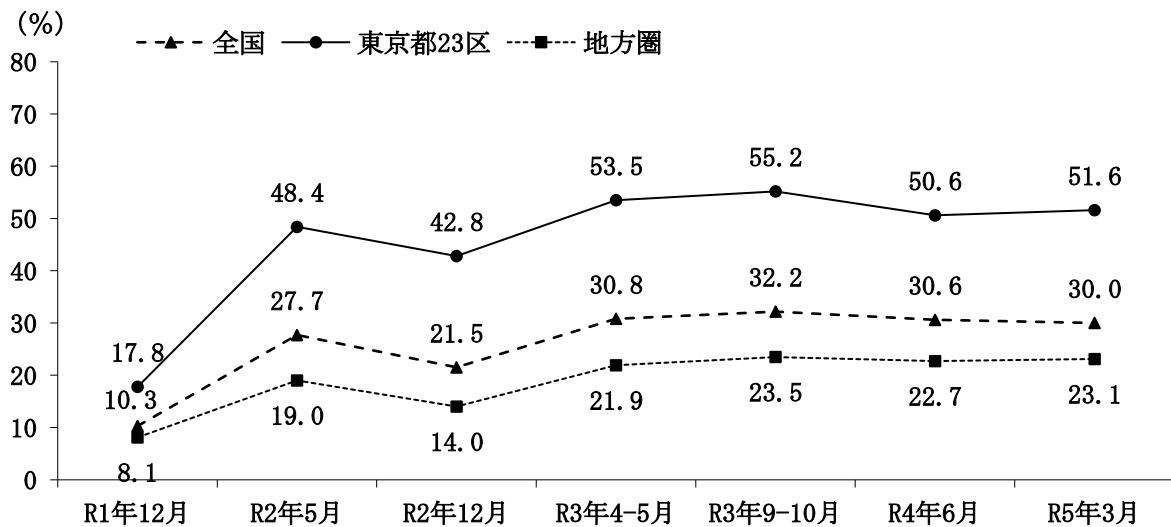


図 53 地域別のテレワーク実施率（就業者）

（内閣府 第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査）

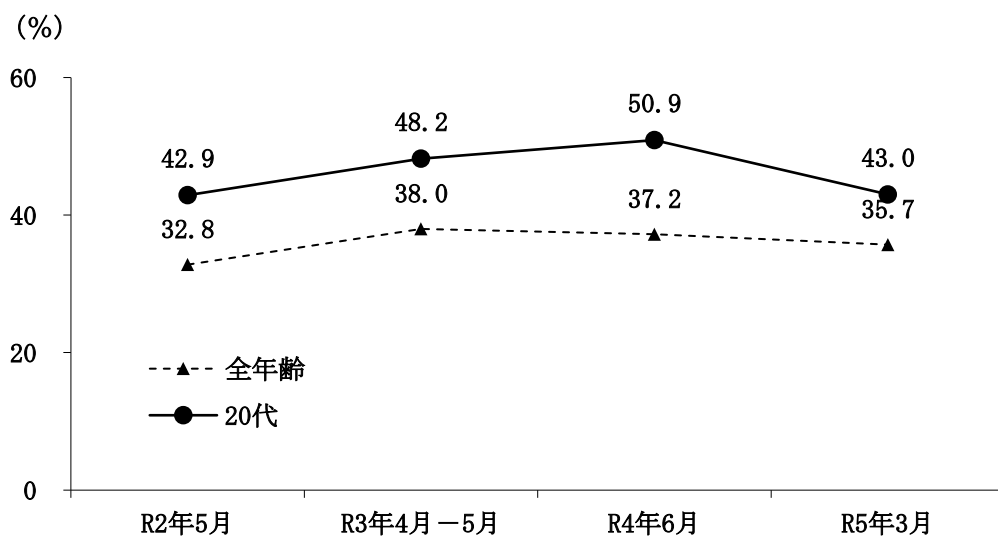


図 54 東京 23 区在住者の地方移住への関心があると回答した人の割合

（内閣府 第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査）